

# 教育に関する大綱

## (第2次)



福井県 あわら市

令和3年2月

## 目 次

I	大綱の位置づけ .....	P 1
II	大綱の期間 .....	P 1
III	基本理念 .....	P 2
IV	基本方針 .....	P 3～7
V	新たな時代を見据えた環境づくりに向けて .....	P 8

## I 大綱の位置づけ

本市では、「暮らしやすくて 幸せを実感できるまち」を基本理念とした第2次あわらし総合振興計画を策定しました。

その中で、教育分野においては、「学びの心を育て、豊かな文化があふれるまち」を形成するための施策を掲げています。

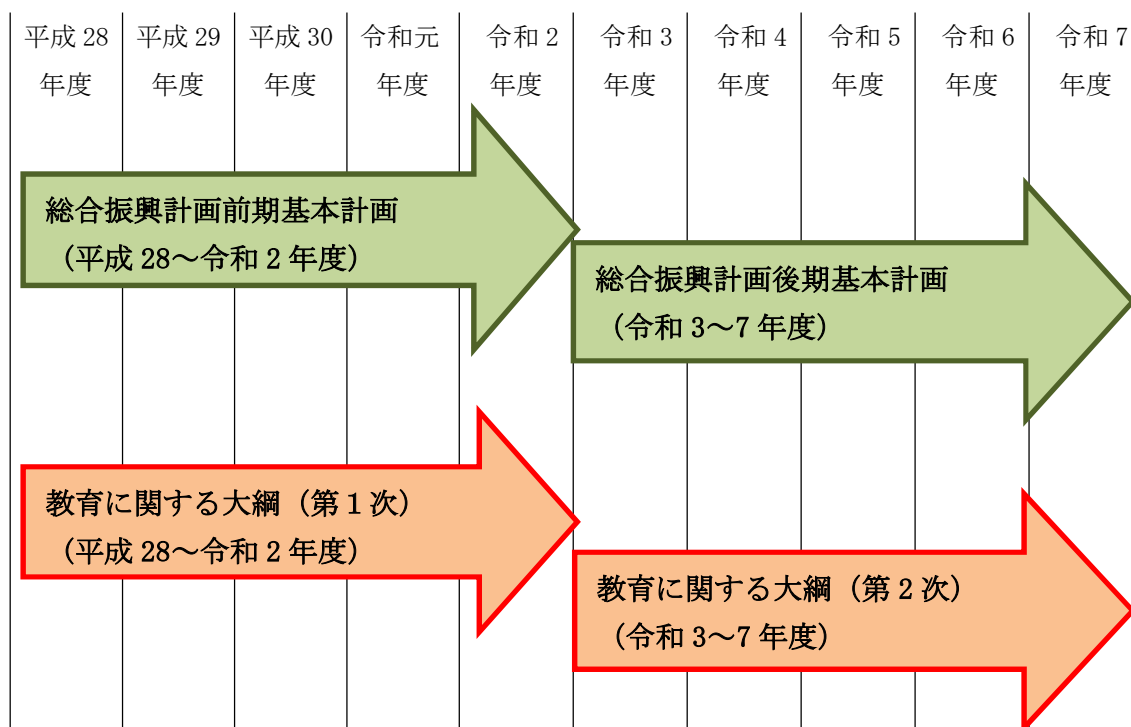
本大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項の規定に基づき、市長が教育委員会と協議・調整のうえ、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策についての目標や施策の根本となる方針を明らかにするものです。

今後、あわらし総合振興計画との整合性を図りつつ、市長部局と教育委員会の連携を強化し、時代の変化に対応した教育に関する施策を展開します。

## II 大綱の期間

本大綱が対象とする期間は、第2次あわらし総合振興計画後期基本計画との整合性を図るため、その基本計画の期間に合わせ、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

なお、国の動向、社会・教育情勢の変化に伴い、必要に応じて見直す場合があります。



### Ⅲ 基本理念

ふるさとあわらを愛し、

一人一人が夢や希望を持ち個性が輝く教育

～ふるさと愛の醸成と自らの可能性に挑戦する教育の推進～

あわら市の教育は、ふるさと愛を高め、子どもたちに「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランスよく身に着けさせる、総合的な学力の育成を図ることを目指します。

そして、このことを土台に、子どもも大人も一人一人が生涯にわたって夢や希望を持ち続け、それぞれの個性を発揮し自らの可能性に挑戦するとともに、一人では解決できない事があっても、様々な人々と協働しながら乗り越えていける、生きる力を育む教育の推進を図ります。

## IV 基本方針

本市の教育が目指す人間像を着実に実現していくため、以下のように基本方針を定めます。

### 1 生きる力を育み、自らの夢や希望の実現に向けて進む人材を育てます

#### (1) 確かな学力の育成

- ① 児童生徒が学ぶ意欲を持ち、自ら課題を見つけて主体的に判断し、よりよく問題解決をしようとする資質や能力を育てます。
- ② 基礎学力の定着を図るため、児童生徒一人一人の学習状況に応じた指導を充実できるよう習熟度別・少人数指導を積極的に導入します。
- ③ 読書活動や NIE（教育に新聞を活用）を充実させ、学びの基盤となる読み解く力を育成するとともに、自らの考えを表現する力を伸ばします。
- ④ ICT などを活用して、児童生徒一人一人の個性や能力を最大限に引き出すための教育の推進を図ります。

#### (2) 豊かな心と健やかな体の育成

- ① 学校での道徳教育や特別活動をはじめ、様々な体験学習やボランティア活動などを通して、命や他者との関わりを大切にする心を育む教育を進めます。
- ② すべての児童生徒が、どのような理由があってもいじめは許されないということを十分理解し、互いの人権を尊重する教育を進めます。
- ③ 家庭と連携して、子どもたちにとって生涯にわたり重要となる望ましい生活習慣の確立を図ります。
- ④ 子どもたちの健康・体力づくりを推進するとともに、食育について普及啓発を図るなど健康教育を進めます。

#### (3) グローバル化に対応した教育の推進

- ① 小学校における英語教育の教科化に対応するため、専科教員をはじめ ALT および英語指導員の配置を行い、小学校における英語教育の充実を図ります。
- ② 芦原中学校、金津中学校および金津高等学校の生徒を対象に行っている米国および中国への派遣事業を核とした国際交流を積極的に推進し、異文化理解や外国語によるコミュニケーション力の向上を図り、世界を視野に入れた人材の育成を進めます。

## 2 ふるさとあわらを愛し、地域に貢献しようとする心を育むふるさと教育を推進します

### (1) ふるさとを愛する心の育成

- ① 地域の人々との関わりの中で、ふるさとあわらの自然、歴史、環境、文化、食、産業、先人などについて学び、それらを他に発信する取り組みを通して、ふるさと愛を高める教育を推進します。
- ② 地域の課題を発見し解決する学習を通して、ふるさとの今を知ることにより、地域に貢献しようとする気持ちを養います。

### (2) キャリア教育の推進

- ① キャリア教育を生き方を学ぶ教育と捉え、教科を横断した学習や体験活動などを通して夢や希望を持ち、それを自らの職業観につなげられるよう、系統立てたキャリア教育の推進を図ります。
- ② あわら市の企業や地域産業について学び、将来ふるさとで働く意識を高めるとともに、地元企業とも連携したキャリア教育を推進します。

## 3 子どもたちが安心して学び、教職員が安心して教えられる環境づくりを推進します

### (1) ICT 環境の整備

- ① 児童生徒一人一台のタブレット端末を配備し、一人一人の能力を最大限に伸ばすため、ICT を活用した教育をより一層推進します。
- ② 教職員の ICT の活用能力を高めるための研修を行い、情報教育推進教師を中心とした ICT 活用の OJT を推進します。
- ③ 教職員が ICT を安心かつ積極的に活用できるよう ICT 支援員を配置し、教職員の指導力の向上を図ります。
- ④ 予期せぬ長期休業の事態に備え、ICT の活用による家庭と学校をつなぐ通信環境を整備します。

### (2) 特別支援教育の充実

- ① 共生社会や障がいのある人への理解を深める教育に努めます。
- ② 障がいの有無に関わらず、一人一人の状態やニーズに応じた指導や支援を行います。
- ③ 新たに特別支援教育指導員を教育委員会内に配置し、福祉機関との連携を行うことにより、早期に配慮が必要な子どもに気づく体制の充実を図ります。

④ 障がいの状況や適性に応じた十分な情報を提供するとともに、本人や保護者の意見を最大限尊重し、将来を見通した適切な就学先の決定に努めます。

⑤ 教職員の障がいに対する理解を深めるため、研修の機会や教職員間の連携を通して指導の専門性を高めます。

### (3) 生徒指導・教育相談体制の整備と充実

① いじめや不登校など生徒指導上の諸問題について、未然防止や早期発見、解消などに教職員全体で組織的に取り組みます。

② 教職員全体が教育相談の考え方を理解し実践できるよう、研修の機会を設けるなど校内の教育相談体制の充実を図ります。

③ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを積極的に活用し、問題行動の未然防止や早期の対応を図り解決につなげます。

### (4) 学校安全の推進

① 児童生徒および教職員の新型コロナウイルスなどの感染予防対策を徹底し、感染しない、感染させない環境を作ります。

② 地域社会や保護者および関係機関と連携し、児童生徒の登下校時の見守り活動を継続し、不審者による事件、事故の発生を防ぎます。

③ 学校における安全点検や防災訓練などを通して、地震や台風などの災害に備えるための防災意識の向上を図ります。

④ 学校給食センターと連携し食物アレルギーのある児童生徒の対応を万全の体制で行い、安全で安心な給食を提供します。

### (5) 就学支援および関係機関との連携の推進

① 経済的な理由により就学支援を必要とする家庭に対し、適切な支援を行い、義務教育の円滑な推進を図ります。

② 貧困や児童虐待など子どもの命を脅かす事案を未然に防ぐため、児童相談所など関係機関との適切な連携を図ります。

### (6) 外国人児童生徒に対する教育環境の整備

外国人児童生徒の転入に対し円滑な学校生活への対応を図るため、日本語指導員の配置や日本語翻訳機を導入するなど教育環境を整備します。

### (7) 金津高等学校との連携

市内唯一の高校である県立金津高等学校との中高一貫連携教育の充実を図るとともに、生徒だけでなく教職員同士の交流を深めることで、互いの教育力の向上を図ります。

#### **4 学校・家庭・地域が連携して、子どもの成長を見守り、支えることができるあわら市全体の教育力の向上を目指します**

##### **(1) 家庭の教育力の向上**

- ① 子どもの成長の根幹は家庭教育にあり、特に、子どもが幼い時ほど親の愛情が大切になるため、福祉部局と連携し、幼児期および小学校低学年の家庭教育の向上を図ります。
- ② 核家族化が進む中、学校や PTA、教育委員会が中心となり、望ましい家庭教育のあり方についての研修や学びの機会を設けます。

##### **(2) 地域の教育力の向上**

- ① 子どもは、家庭での愛情とともに地域の中で認め、愛されていくことで自己肯定感が芽生え、望ましい大人へと成長します。子どもたちに地域の人たちが大切にしている祭りや行事、公民館活動などへの参加を促し、地域の一員としての自覚を高めます。
- ② 子ども会行事などへの関心を高めるため、あわら市子ども会連合会などが中心となり、大人と一緒に参加しやすい行事の推進を図ります。

##### **(3) コミュニティスクール化の検討**

国が進めるコミュニティスクールの導入を視野に、学校、保護者、地域住民が一体となった学校運営のあり方について検討を進めます。

#### **5 誰もが生涯にわたって学び、心豊かな暮らしを送るために、生涯学習活動の充実を図ります**

##### **(1) 多様な学習機会の充実・提供**

- ① 市民一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続けるための学習機会を増やし、内容の充実を図ります。
- ② 地区公民館の定期講座、単発講座においてオンラインを活用するなど創意工夫し、幅広い世代がいつでもどこでも学べる環境を整えるとともに、ホームページや SNS を活用して情報発信を行います。
- ③ 図書館は身近な生活情報館であることから、その機能を十分に活用できるように、レファレンスサービスなど各種サービスの充実を図り、誰もが親しめる環境づくりを進めます。

##### **(2) 地域人材の発掘・育成**



- ① 高齢者が培ってきた豊かな知識や技術を生かし、ふるさとを担う人づくり・地域づくりを促進します。
- ② 生涯学習地区推進員同士の交流を深め、その地域の特性を生かした幅広い活動ができるよう支援します。

## **6 芸術・文化活動を進めるとともに、文化財の保護・活用の推進に取り組みます**

### **(1) 芸術、文化の振興**

- ① 市民が金津創作の森美術館において、企画展の鑑賞や創作活動を体験することにより、芸術文化に対する興味や関心を持つとともに、本市が美術館を有することに誇りを感じられるよう、創作の森の魅力化を推進します。
- ② 市民が日常生活の中で文化活動に親しめるよう、あわらし文化協議会など文化団体活動への支援を強化するとともに、成果発表の場を提供します。

### **(2) 文化財の保護・活用の推進**

- ① 郷土歴史資料館の企画展を魅力あるものにするとともに、歴史や風土を知るうえで貴重な文化財の保護や市民への広報活動を積極的に行い、ふるさとへの興味関心の喚起と愛着の醸成を図ります。
- ② 地域に根差した文化遺産を継承するとともに、文化資源として多方面の活用を推進します。

## **7 誰もが健康な心と体で活力ある生活を送ることができるよう、子どもから高齢者まで幅広い世代が親しみ楽しめるスポーツ活動を推進します**

### **(1) 生涯スポーツの推進**

- ① スポーツ協会や競技団体と連携し、各種スポーツ事業の内容を充実させ、魅力化を図ります。
- ② 総合型スポーツクラブである「あわらしトリムクラブ」や各種競技団体を指導・育成し、幅広い世代のニーズに対応できる生涯スポーツの推進体制を充実します。
- ③ スポーツ推進委員やスポーツ少年団活動の指導者および育成母集団

への指導や研修の機会を持ち、指導者の資質の向上と育成に努めます。

## (2) 競技スポーツの推進

- ① スポーツ少年団活動をはじめとしたジュニア期の選手を育成する活動を支援するとともに、有望なジュニア選手を継続的に強化できる環境づくりを推進し、将来のトップアスリートの発掘に努めます。
- ② 令和3年に開催される全国高等学校総合体育大会（インターハイ）開催の成功に向けて、市民の関心を高めるとともに、大会終了後も福井国体と同様にレガシーとして生かし、カヌー競技の普及と競技力の向上を図ります。

## (3) スポーツ施設の整備・充実

- ① 利用者が安全に安心して利用できる環境づくりを進めるため、スポーツ施設の計画的な改修を行い、長寿命化を図るとともに、将来の維持管理を考慮した施設の充実に努めます。
- ② 利用者の利便性を向上させるため、施設予約のシステム化など、効率的な管理運営を進めます。

## V 新たな時代を見据えた環境づくりに向けて

### <教職員の資質・能力の向上>

学校教育の担い手である教職員は、子どもたちの成長に直接関わるものであり、その人格形成に大きな影響を及ぼします。また、子どもたちと夢や希望に向かって共に成長する存在でなければなりません。

加えて、近年では少子高齢化、グローバル化、ICT の進展など社会が大きく変化する中で、学校を取り巻く環境も急激に変化しており、教職員もこの変化に対応できる資質や能力を確実に身に付けることが求められています。

このため、常に最新の専門的知識や指導技術を身につけるための研修や研究活動を継続して行い、教職員のさらなる資質・能力の向上を図ります。

### <学校の業務改善と教職員の働き方改革の推進>

今回の教育大綱の見直しにおいて、学校教育の根幹をなす教職員について、その働き方改革と業務の改善が求められています。県では、3年以内に学校における時間外勤務月80時間以上の教職員をゼロとするよう求めています。

本市においても、校務支援システムの導入や生活支援員・学校運営支援員などの配置を進めていますが、大きな課題としては、教職員の担う業務が多岐にわたること、とりわけ中学校の部活動指導が大きな負担となっていることがあげられます。

こうした課題を一つ一つ着実に解決していき、教職員が心と体を健康な状態で子どもたちの教育に生き生きと取り組むことのできる環境づくりに取り組みます。

### <社会の変化に対応した教育施設の整備>

新型コロナウイルスの感染拡大や夏場の熱中症の常態化、さらには、集中豪雨や台風、地震などの自然災害が多発化しています。

このため、環境の変化への対応に加え、避難施設としての機能も求められていることから、老朽化対策をはじめ空調設備や衛生設備の整備、さらにはユニバーサルデザインに配慮した施設整備を進めます。